

加須市都市計画マスタープラン

～オープンハウス(都市計画マスタープラン(素案)のパネル展示) 報告書～

令和8年(2026年)3月

オープンハウス(都市計画マスタープラン(素案)のパネル展示) 報告書

目次

1. 開催内容.....	1
(1)実施内容	1
(2)展示資料.....	7

1. 開催内容

(1) 実施内容

① 開催の目的・実施内容

■開催の目的

- オープンハウスは、公共施設などに説明パネルを展示し、会場を訪れた市民の皆さんに自由に見ていただく形式で行うものです。
- オープンハウスの目的は以下のとおりです。

- ・都市計画マスタープラン策定及び、素案について市民意見（パブリックコメント）の募集に関する周知
- ・市民とのコミュニケーションの活性化

■実施内容

- 開催は、市内4箇所の公共施設で実施しました。
- 会場には、加須市都市計画マスタープラン（素案）の内容に関する説明パネル7面、市民意見（パブリックコメント）の募集に関する説明パネル1面の全8面のパネルを展示するとともに、都市計画マスタープラン（素案）の内容の説明動画を視聴ブースを設置しました。
- また会場では市担当者が待機し、市民の皆さんと対話をしながら、意見収集や計画策定及び市民意見（パブリックコメント）の周知を行いました。

② 開催告知

- オープンハウスの告知にあたっては、案内ビラ及び短編マンガチラシ(A4 版)を各 290 部作成し、市役所・総合支所、コミュニティーセンター、道の駅など市内 35 箇所の施設で配布を行いました。
- また、市ホームページへの掲載、加須市アカウントのフェイスブックへ開催告知の投稿を行いました。

図:案内ビラ(A4 版)

加須市都市計画マスタープラン

オープンハウス開催のお知らせ

都市計画マスタープラン(素案)のパネル展示+説明

加須市では現在、都市計画マスタープランの策定(令和8年3月末公表予定)に取り組んでいます。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆様はその内容をお知らせするためのオープンハウスを開催します。

皆様のご参加をお待ちしております。

2/1 (日) 10:00 ~ 16:00 騎西文化・学習センター 「キャッスルきさい」多目的室	2/7 (土) 10:00 ~ 16:00 大利根文化・学習センター 「アスタホール」多目的ホール
2/14 (土) 10:00 ~ 16:00 北川辺文化・学習センター 「みのり」研修室	2/21 (土) 10:00 ~ 16:00 加須文化・学習センター 「パストラルかぞ」多目的室

オープンハウスはどなたでも自由に
閲覧・参加することができ
都市づくりに関する展示をご覧いただけます。

事前予約などは不要です。
皆様のご都合にあわせて
直接会場へお越しください。



加須市 都市整備部 都市計画課
☎ 0480-62-1111(代表) FAX: 0480-62-1934 ✉ toshikei@city.kazo.lg.jp

都市計画って? \ 加須市のまちづくり まずはここから / マスタープランってなに?

『加須市都市計画マスタープラン』

をみてみよう! (令和8年3月策定予定)

登場人物

- 未来川 あゆむ**
ミライガワ 加須市内に住む好奇心あふ盛な小学6年生
- 都市田 益男**
トシダ マスオ 都市田益男 まちづくりに熱く語り出すと止まらない市職員

おっ! 加須市で都市マスを策定したらうれしいぞ!

トシマス? お父さんそれは一体何のマス?

都市計画か、それはだなぁ... 実は父さんも詳しいことは知らないんだよ...

ははは...

放課後に市役所行って都市計画とは何か調べてもらえないかい?

「都市計画マスタープラン」のことだよ。まちづくりに関する計画さ。

都市計画って何?

市役所かあ... あ! そこだ! 宿題で働く人へのインタビューが出てたんだ!

よし、今度市役所に行ってみよう

数日後!

加須市役所

あつ! あつた!

あんなに開いてみよう!

市役所って広いなあ。都市計画課ってどこだろう...

都市計画課

あんなに開いてみよう!

あつた!

Q1 都市計画って何ですか?

都市計画とは、簡単にいうとまちを住みやすく、便利にするための計画のことです。

農地 住宅・工業

道路 公園

1 土地の使い方や建物の建て方のルール

2 生活に必要な施設などの整備計画

3 新しい住宅地や工業地などの開発計画

それでは、1つずつ順番に説明しますね

こんにちは! 市役所職員 都市田さん

何かお困りですか?

こんにちは! 都市田さん

質問があつてきました! 都市計画って何ですか?

なるほど 都市計画ですわ

私に分かりやすく説明しますっ!

おおお、いい!

1 土地の使い方や建物の建て方のルール

まちの土地は、全部が同じように使われているわけではありませんよ。計画的に市街地にしていく場所や農業や自然などの環境を守っていく場所など、あらかじめ決定しているのです。

特に市街地にしていく場所ではルールが2つあります

1つ目が「土地の使い方」

たとえば、住宅が集まる土地、お店が集まる土地、工場が集まる土地、みだりに使い方を決めません

2つ目が「建物の建て方」

建物の高さや、建てられる種類など、周りの建物と合うようにルールを決めます

将来のまちづくりを考えて、まちの骨組みになる道路などの施設を計画します

2 生活に必要な施設などの整備計画

電力・ガス施設、下水道、通信施設

公園、道路

住宅、工業

どれくらい作るか(位置)どれくらい大きいか(規模)など、作りか(構造)などを決めて順番に計画的に整備していきます

図:短編マンガチラシ_裏面(A4版)

3 新しい住宅地や工業地などの開発計画

計画的に整備された住宅地のイメージ 整備前
計画的に整備された工業地のイメージ

家だけを先に増やしたり、工場が後から建てられたりすると、みんな暮らしにくくなりますよ。だから、道路や公園などの都市施設とあわせて住宅地、工業団地を整備して、新しくまちをつくる方法を決めています。

今度は見える形で確認しましょう。建物のルールや、道路、公園の計画など加須市の都市計画がこの地図に描かれています。これが都市計画図です。

いろいろな色で描かれているね！

Q2 都市計画マスタープランって何ですか？

それでは、都市計画マスタープランってなんですか？

私も「都市計画マスタープラン」です！

都市計画マスタープランは、まちづくりをどのように進めていくか大きな方向性を示したものです。市民の皆さんに一番近い立場である市が意見を伺いながら、それぞれの地域に合うように工夫して作ります。

20年後の目標 方向性

加須市都市計画マスタープラン

まちづくりは、完成までに長い年月がかかります。都市計画マスタープランではおおむね20年先を見据えてまちづくりの考え方をまとめています。

加須市は、平成22年の合併後も、豊かな地域の資源を生かしながら、人と自然が一緒に暮らせる、住みやすいまちづくりを進めてきました。

でも、近年は人口が少しずつ減っていること、道路や下水道などのインフラが古くなっていること、自然災害が増えていることなど課題も多いのです。

人口減少
加須市
自然災害
インフラの老朽化

そうした課題に対応してこれからも安心して暮らし続けられるまちにするため今回、都市計画マスタープランを策定することになりました。

未来都市構造図

おー！！これが将来の加須市の目指すべき姿かあ

20年後の加須市はね…

あ、おね！

市役所はどうだった？

市役所は、

ただいま！

おかえりー

20年後の未来かあ…

その頃ははこのまちでどんな生活をしているんだろう

なんだかとてもワクワクしてきたなあ

「加須市都市計画マスタープラン(素案)」は、加須市ホームページ、加須市役所都市計画課窓口でご覧いただけます。
本計画に対する皆さまの意見を募集中です(パブリックコメント)。詳しくは加須市ホームページをご覧ください。
加須市 HP: <https://www.city.kazo.lg.jp/index.html>

お問い合わせ先 加須市都市整備部 都市計画課

<パブリックコメント受付期間>
令和8年2月1日(日)~3月2日(月)

電話 0480-62-1111

図：加須市ホームページの案内画面

オープンハウス	
<p>加須市都市計画マスタープラン（素案）の内容を市民の皆様にお知らせする「オープンハウス」を開催します。</p> <p>「オープンハウス」は、公共施設などに説明パネルを展示し、会場を訪れた市民の皆さんに自由に見ていただく形式で行うものです。イベントへの参加のため偶然会場を訪れた方なども対象とし、多くの方が気軽に計画づくりに参加することができます。</p> <p>会場では、市担当者が待機し、個別の質問への対応など、市民の皆さんと対話をしながら、意見収集や計画策定の周知を図ります。</p>	
開催スケジュール	
開催日時	会場
令和8年2月1日（日曜日） 10時～16時	騎西文化・学習センター キャッスルきさい 多目的室
令和8年2月7日（土曜日） 10時～16時	大利根文化・学習センター アスタホール 多目的ホール
令和8年2月14日（土曜日） 10時～16時	北川辺文化・学習センター みのり 研修室
令和8年2月21日（土曜日） 10時～16時	加須文化・学習センター パストラルかぞ 多目的室

図：フェイスブックの投稿画面

加須市さんの投稿

加須市
1月30日

...

【都市計画マスタープランのオープンハウス開催】
市では、将来の都市づくりの指針となる計画の策定を進めています
※令和8年3月末公表予定
オープンハウスでは、計画の素案をパネル展示や動画等でお知らせし、市民の皆さんからのご意見や質問を受け付けます。
申込不要で自由にご覧いただけます。
ぜひ、ご来場ください！
開催日程など詳しくは▼
https://www.city.kazo.lg.jp/~toshiseibi/_/3/40794.html

加須市都市計画マスタープラン

オープンハウス開催のお知らせ

都市計画マスタープラン(素案)のパネル展示+説明

加須市では現在、都市計画マスタープランの策定（令和8年3月末公表予定）に取り組んでいます。
このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆様はその内容をお知らせするためのオープンハウスを開催します。
皆様のご参加をお待ちしております。

<p>2/1 (日) 10:00～16:00 騎西文化・学習センター 「キャッスルきさい」多目的室</p>	<p>2/7 (土) 10:00～16:00 大利根文化・学習センター 「アスタホール」多目的ホール</p>
<p>2/14 (土) 10:00～16:00 北川辺文化・学習センター 「みのり」研修室</p>	<p>2/21 (土) 10:00～16:00 加須文化・学習センター 「パストラルかぞ」多目的室</p>

オープンハウスはどなたでも自由に
閲覧・参加することができ
都市づくりに関する展示をご覧いただけます。

事前予約などは不要です。
皆様のご都合にあわせて
直接会場へお越しください。

加須市 都市整備部 都市計画課

③. 各会場の開催状況

- 全4回の開催実績は、下表のとおりです。
- なお開催時間は、各会場とも 10:00～16:00 の6時間としました。

表:開催結果の概要

開催日	開催会場	対象地域	参加者数
令和8年2月 1日(日)	騎西文化・学習センターキャッスルきさい	騎西	106名
令和8年2月 7日(土)	大利根文化・学習センターアスタホール	大利根	22名
令和8年2月14日(土)	北川辺文化・学習センターみのり	北川辺	27名
令和8年2月21日(土)	加須文化・学習センターパストラルかぞ	加須	78名
		合計	233名

●騎西文化・学習センターキャッスルきさい (2/1)



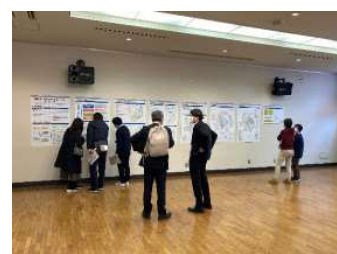
●大利根文化・学習センターアスタホール (2/7)



●北川辺文化・学習センターみのり (2/14)



●加須文化・学習センターパストラルかぞ (2/21)



(2) 展示資料

図：展示パネル①

● 加須市の新たな都市づくりに向けて ———— 加須市都市計画マスタープラン

加須市都市計画マスタープラン（素案） オープンハウス

加須市では令和6年度（2024年）から都市計画マスタープランの策定に取り組んでいます。
このたび、計画の素案がまとまりましたので、ご覧いただき、ご意見をお聞かせください。

1 計画の概要

都市計画マスタープランの概要

○都市計画とは

- ・都市計画とは、まちを住みやすく便利にするための計画のことです。
- ・具体的には、私たちの生活に必要な施設を計画的につくっていくために、土地の使い方や建物の建て方についてのルール、道路や公園の位置など、まちづくりに必要となる多くのことを、「都市計画法」などを踏まえながら決めています。

○都市計画マスタープランとは

- ・都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に位置付けられた法定計画で、住民に最も近い立場にある市が、地域に密着した見地から、その創意工夫の下に市の定める都市計画の方針を示すものです。
- ・実際の都市づくりに当たっては、多くの年月がかかることから、本計画においては、おおむね20年先を見据え、中・長期的な視点に基づく都市づくりの基本的な方針を示します。

計画の期間・目標年次

- ・本計画は、中・長期的な視点に基づく都市づくりの基本的な方針を示すものであることから、計画期間を20年、目標年次を令和27年度（2045年）とします。
- ・本計画では、昨今における社会情勢等の急速な変化を鑑み、5年ごとに計画の検証を実施するとともに、中間年次に当たる令和17年度（2035年）には、計画の中間見直し（改定）を行うことを想定しています。

計画期間：令和8年度（2026年）～令和27年度（2045年）

図：都市計画マスタープラン／総合振興計画の計画期間



2 都市づくりの現況と課題

都市づくりの潮流／本市における都市づくりの課題

■都市づくりを取り巻く社会情勢及び国の動向

- ・人口減少社会の到来、少子高齢化の進行
- ・集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）への転換
- ・公共施設等の老朽化と維持管理費の増大
- ・自然災害に対する意識の高まり
- ・都市と農地の共生・共存
- ・地球環境問題への対応、GXの推進
- ・デジタル社会の実現、DXの推進
- ・持続可能な開発目標（SDGs）への対応



■埼玉県における都市づくりの方向性

○第5次埼玉県国土利用計画

- 【コンパクト】必要な機能が集積し、ゆとりある魅力的な拠点を構築
- 【スマート】新たな技術の活用などによる先進的な共助の実現
- 【レジリエント】誰もが暮らし続けられる持続可能な地域を形成



○都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

- ・コンパクトなまちの実現
- ・地域の個性ある発展
- ・都市と自然・田園との共生

●本市における都市づくりの課題

人口動向	<ul style="list-style-type: none"> ・加速する人口減少・少子高齢化への対応、多様な世代が暮らしやすく、長く暮らし続けられる環境づくり ・既成市街地内の空洞化への対応
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高い拠点市街地の形成 ・都市の活力向上に資する産業基盤の拡充 ・埼玉県内一の穀倉地帯を活かした農業の活性化 ・2つの都市計画区域で異なる土地利用制限への対応
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・広域交流と南北移動を支える道路ネットワークの構築 ・歩行者・自転車にやさしい道路空間の形成
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通ネットワークの構築
水と緑	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな水辺環境の保全と次世代への継承 ・公園・緑地の維持・拡充
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の適切な維持管理、効率的な運用 ・環境との共生に配慮した都市づくり
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害に強い都市づくり ・震災に強い都市づくり
景観・観光・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・加須市の魅力を高め、観光・交流を促す環境・景観づくり

3 都市づくりの目標

将来都市像と都市づくりの目標

《将来都市像》

安全・安心・未来のまち
加須
みんなでつくる元氣あふれる

《都市づくりの目標》

1 利便性の高い拠点と快適な
居住環境の形成
～将来にわたり暮らし続けられる持続可能な
都市づくり～

2 都市の活力を支える産業基盤、
都市インフラの維持・強化
～都市基盤及び道路ネットワークの維持・強化
に向けた都市づくり～

3 豊かな自然・田園・スポーツ環境
を活かした都市の魅力向上
～訪れてみたい、暮らしてみたい、
魅力ある都市づくり～

4 誰もが安心して暮らし続けられる
都市環境の構築
～人と環境にやさしい都市づくり、
災害に強い都市づくり～

《目標展開》

①コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造への
転換
②利便性の高い拠点市街地の形成

①幹線道路ネットワークの強化
②活力ある産業を支える都市基盤の維持・強化
③公共施設等の効果的・効率的な維持管理

①地場産業の維持・活性化、農地と都市の共存・共栄
②豊かな自然と共生・調和した都市環境・景観の創出
③地域資源を活かした観光・交流機能の拡充とにぎわ
いの創出

①人にやさしい都市環境の形成
②環境負荷の低減、循環型社会の実現
③防災機能の強化、安全な暮らしの確保

将来都市構造

○拠点

・現在の土地利用や施設の立地状況を踏まえ、市全体
の中で特徴的な機能を有している箇所や、今後、機能の
集積・特化を図る箇所

駅前拠点	本市の中核的な役割を担う市街地である加須駅前から埼玉県生田加須間を結ぶ新幹線開通に向けた取り組み
地域拠点	市役所及び総合支所をはじめ、行政、福祉、文化といった各種公共サービス機能が集まっている箇所や、近隣に広がる農地
生活拠点	安楽福祉館となる福祉施設等の集積、自然を中心とする生活サービス機能が集まっている箇所など、市民が暮らしやすい環境の創出
産業拠点	本市の産業を支える機能が集積する市街地として、工業団地など工業・物流機能の集積する箇所や、集積を図る箇所
水と緑の拠点	市民が家や企業が、豊かな自然と暮らしがこがでる自然環境や緑、交流の場として、市内でも特に良好な自然環境が保たれている自然環境や、水のた「たがた」、市民が「たがた」の名称など
スポーツ拠点	各種スポーツ大会やイベントの場として、市内内外から多くの人が集い、交流の場となる主要な運動施設や公園、グラウンド
観光拠点	観光、レクリエーションなどを目的として、市内内外から多くの人が集い、交流の場となる主要な施設

○連携軸

・市内外の移動を支える主要な幹線道路及び計画・構想
路線、鉄道、連続した緑が形成されている河川

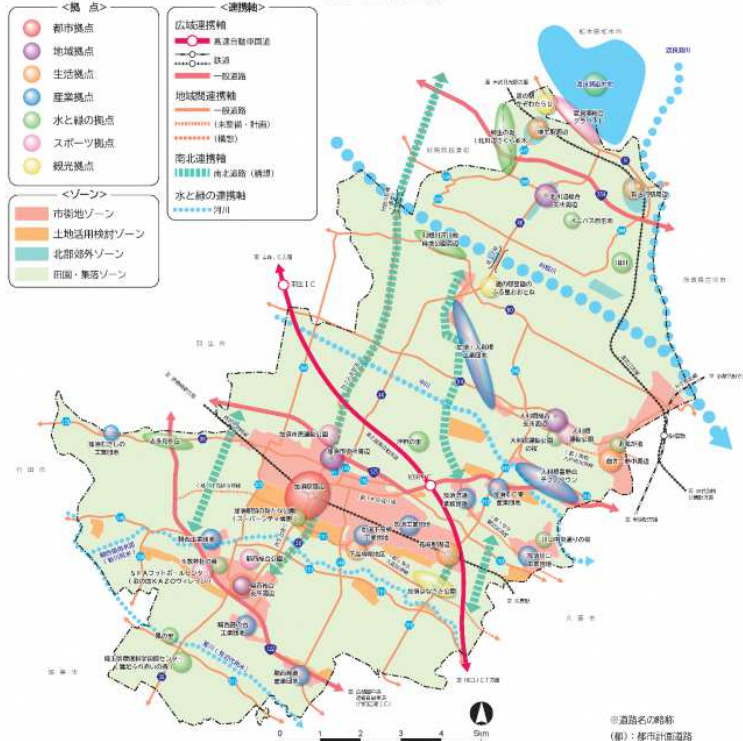
広域連携軸	都市間を結び、広域的な人、モノの移動や交流を支える主要な幹線道路及び鉄道
地域連携軸	市内における拠点間の移動を支える幹線道路や、広域連携軸を補完して隣接自治体との交流を支える幹線道路
南北連携軸	市内及び隣接自治体との南北方向における円滑な移動を支える幹線道路
水と緑の連携軸	本市における良好な自然環境、自然環境として、豊かな自然環境が連続している市内の主要な河川、用水路

○ゾーン

・市街地の形成や、自然環境の保全など、現状及び将来
における土地利用の方向性を示す区域

市街地ゾーン	住宅地、商業・業務地、産業地など、利用用途に応じた適切な土地利用が図られる市街地
土地利用規制ゾーン	市街地開発区域のうち、各種都市計画制度を活用し、利用用途に応じた計画的な土地利用を奨励する区域
北部郊外ゾーン	市街地及び市街地周辺(用途地域指定)のうち、特に計画的な土地利用の奨励が必要な区域
田園・集落ゾーン	市街地開発区域及び市街地周辺(用途地域指定)のうち、農地や自然環境の維持を図る区域

将来都市構造図



図：展示パネル③

4 全体構想（7つの分野別方針）①

土地利用・都市機能の方針

○市街地ゾーン

・商業・業務地、住宅地、工業地 など都市的な土地利用を基本とし、各用途に応じた誰もが暮らしやすく、活動しやすい、質の高い市街地の形成

○土地活用検討ゾーン

・個別の土地利用構想や整備計画に基づき、周辺の環境や景観との調和に配慮しつつ、利用用途に応じた計画的な土地利用の検討

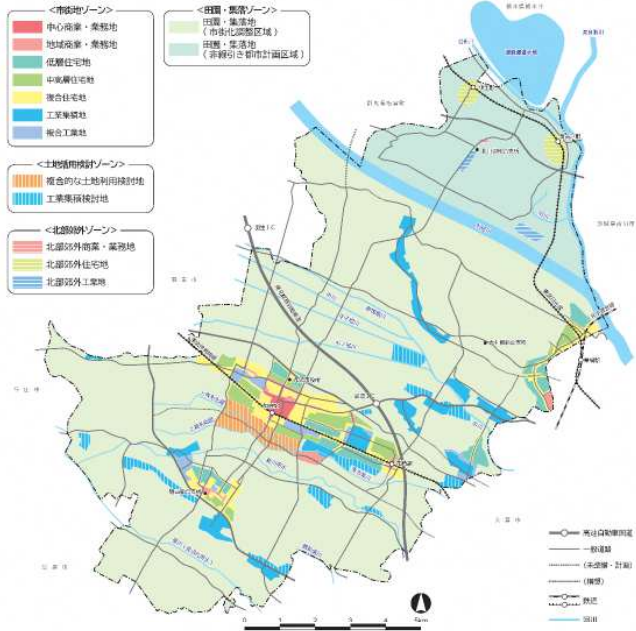
○北部郊外ゾーン

・本市北部における地域の活性化とコミュニティの維持に向けて、都市的土地利用を前提としつつ、周辺環境との調和に配慮した秩序ある土地利用の誘導

○田園・集落ゾーン

・水辺などの良好な自然環境や農地の保全・活用とともに、水害をはじめとする災害ハザードに留意し、無秩序な開発の抑制や周辺環境との調和に配慮した適切な土地利用の誘導

土地利用方針図



道路ネットワークの方針

○道路ネットワークの構築

・「広域幹線道路」、「地域幹線道路」、「南北幹線道路」について、各幹線道路の機能・役割に応じた整備を国や埼玉県へ要望
・「市内幹線道路」について、関連計画に基づく整備及び維持管理

○道路環境の維持・向上

・生活道路や橋りょうの整備、渋滞及び危険箇所の解消
・通学路及び危険箇所の安全対策、歩行者及び自転車の安全対策、道路の適正管理
・良好な道路空間の形成

道路ネットワーク方針図



公共交通体系の方針

○公共交通の維持・改善、利便性向上

・鉄道事業者に対し、鉄道の輸送力増強や橋りょうの架け替え、利便性の向上に関する要望
・路線バス、コミュニティバスの利便性向上

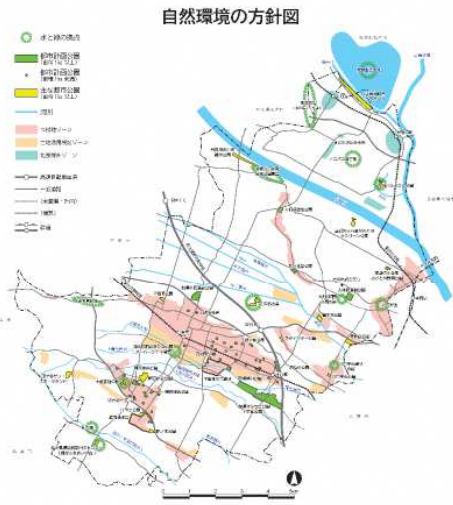
○公共交通における新技術の活用

・公共交通の利用拡大や利便性の向上に向けて、新技術を活用したサービスの提供や適応の可能性などについての検討

4 全体構想（7つの分野別方針）②

自然環境の方針

- 自然・水辺環境の保全・活用
 - ・水辺の緑、樹林地・砂丘など、良好な自然環境や生態系の保全、また環境学習や自然体験の場としての活用
- 公園・緑地の整備・維持管理
 - ・既存公園の適切な維持管理、新たな公園の整備、必要に応じた公園の廃止や統合、施設の再配置
 - ・特定生産緑地への移行促進
- 河川・用排水路の整備・維持管理
 - ・河川の適切な整備及び維持管理、河川敷の活用や親水機能の保全・創出に配慮した空間づくり
 - ・用排水路の維持管理、冬寒試験通水による水質浄化
- 緑の創出、市街地の緑化
 - ・市の木「サクラ」や市の花「コスモス」などによる緑の創出、まちなかの緑化への支援、工業地や新たな開発地における緑化の促進



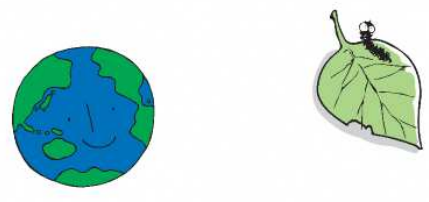
都市防災の方針

- 水害への対応
 - ・河川、用排水路の整備・改修、雨水排水、雨水貯留・浸透機能の強化
- 震災・火災への対応
 - ・災害に強い都市構造の構築、建築物、工作物などの安全対策
- ライフラインの安全対策
 - ・上水道、公共下水道、その他のライフライン（電気施設、ガス供給施設、通信施設）の安全対策
- 災害リスクの周知と情報発信
 - ・災害リスクや避難施設の位置、平時からの備えなどの周知、災害の危険性が高まった際の正確な情報発信、防災行政無線の新たな整備



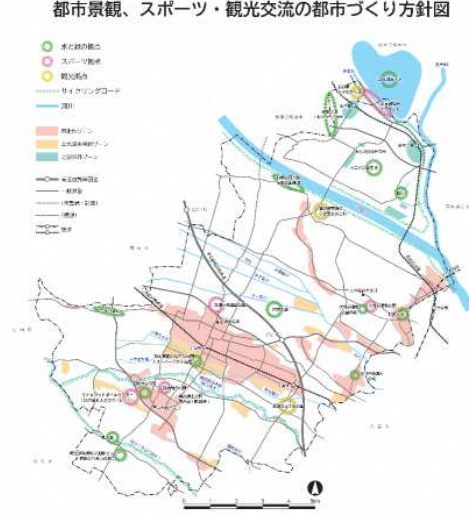
都市環境の方針

- 環境負荷の低減に向けた都市づくり
 - ・環境にやさしい都市構造・交通体系の構築
 - ・再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化の推進、ごみ処理施設の再編
- 良好な居住環境の形成
 - ・公共施設等のバリアフリー化、デジタル技術を活用した行政サービスの充実
 - ・まちの防犯・安全対策、環境美化、空家・空き地対策
- 供給排水処理施設の整備・維持管理
 - ・給水人口の減少に対応した上水道施設の適正化
 - ・公共下水道の整備及び適正な維持管理、農業集落排水施設の適正な維持管理、浄化槽整備区域における合併処理浄化槽への転換促進



都市景観、スポーツ・観光交流の都市づくり方針

- 都市景観の形成
 - ・良好な田園・水辺景観の保全と活用、市街地景観の形成
- スポーツ・観光交流の都市づくり
 - ・各種スポーツ施設、自然資源を活用したスポーツ・観光交流の場やネットワークづくり



5 地域別構想 ①

地域区分の設定

地域区分の設定に関して、国の「都市計画運用指針」では「地形等の自然的条件、土地利用の状況、幹線道路等の交通軸、日常生活上の交流の範囲、区域区分等を考慮し、各地域像を描き施策を位置付ける上で適切なまとまりのある空間の範囲とすることが望ましい」とされています。

本市では国の指針を踏まえ、右の5つの視点から、「利根川」と「東北縦貫自動車道」を基準に「北部地域」「中部地域」「南部地域」の3地域に地域区分を設定します。

《地域区分設定の5つの視点》

- ① 合併前の旧市町にこだわらない
- ② 駅勢圏を考慮する
- ③ 東西道路が充実している
- ④ 既存の市街化区域を分断しない
- ⑤ 大きな地形・地物で区切る

「利根川」と「東北縦貫自動車道」を基準に「3地域」に区分



北部地域

地域づくり方針図 (北部地域)

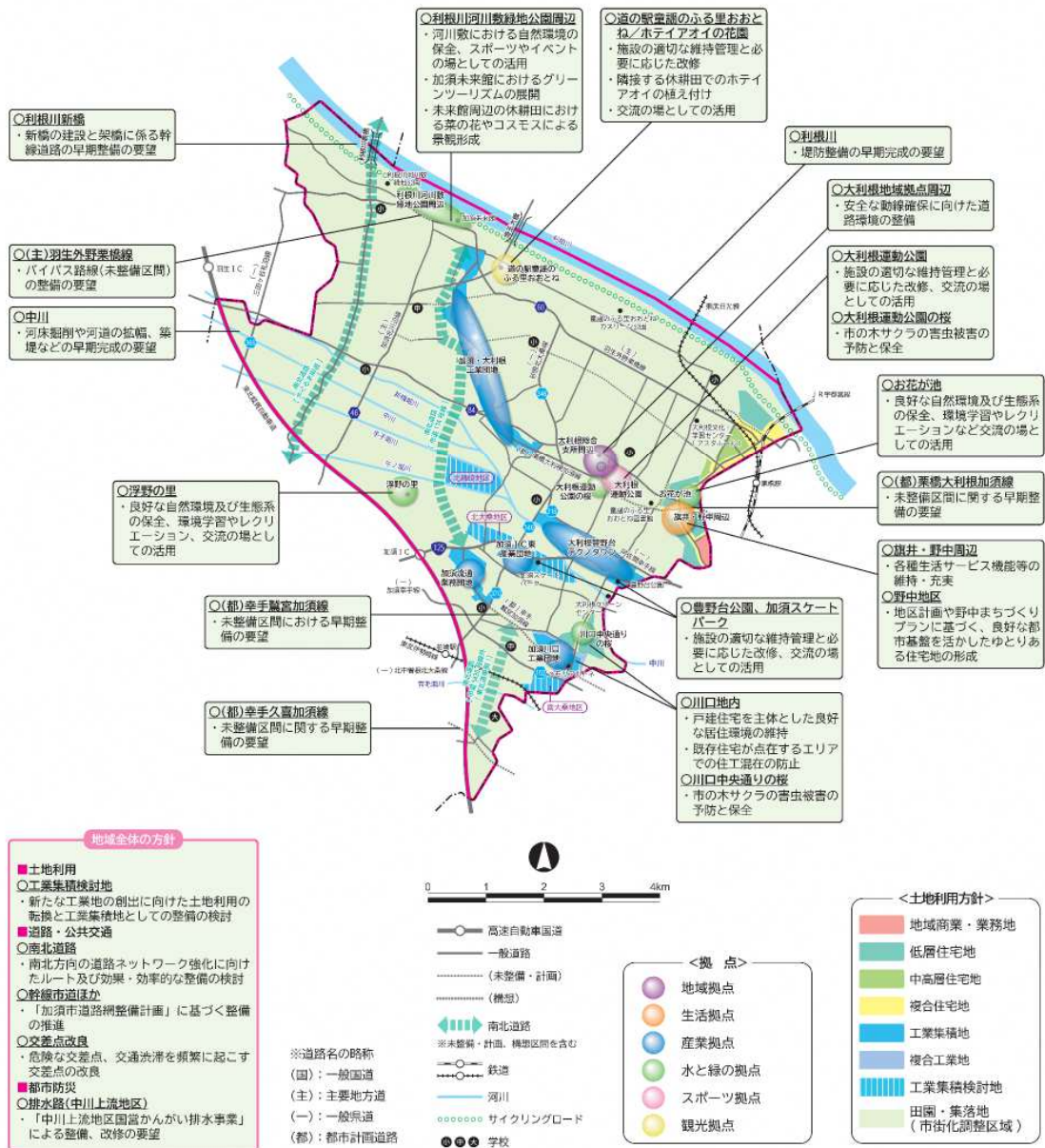


図：展示パネル⑥

5 地域別構想 ②

中部地域

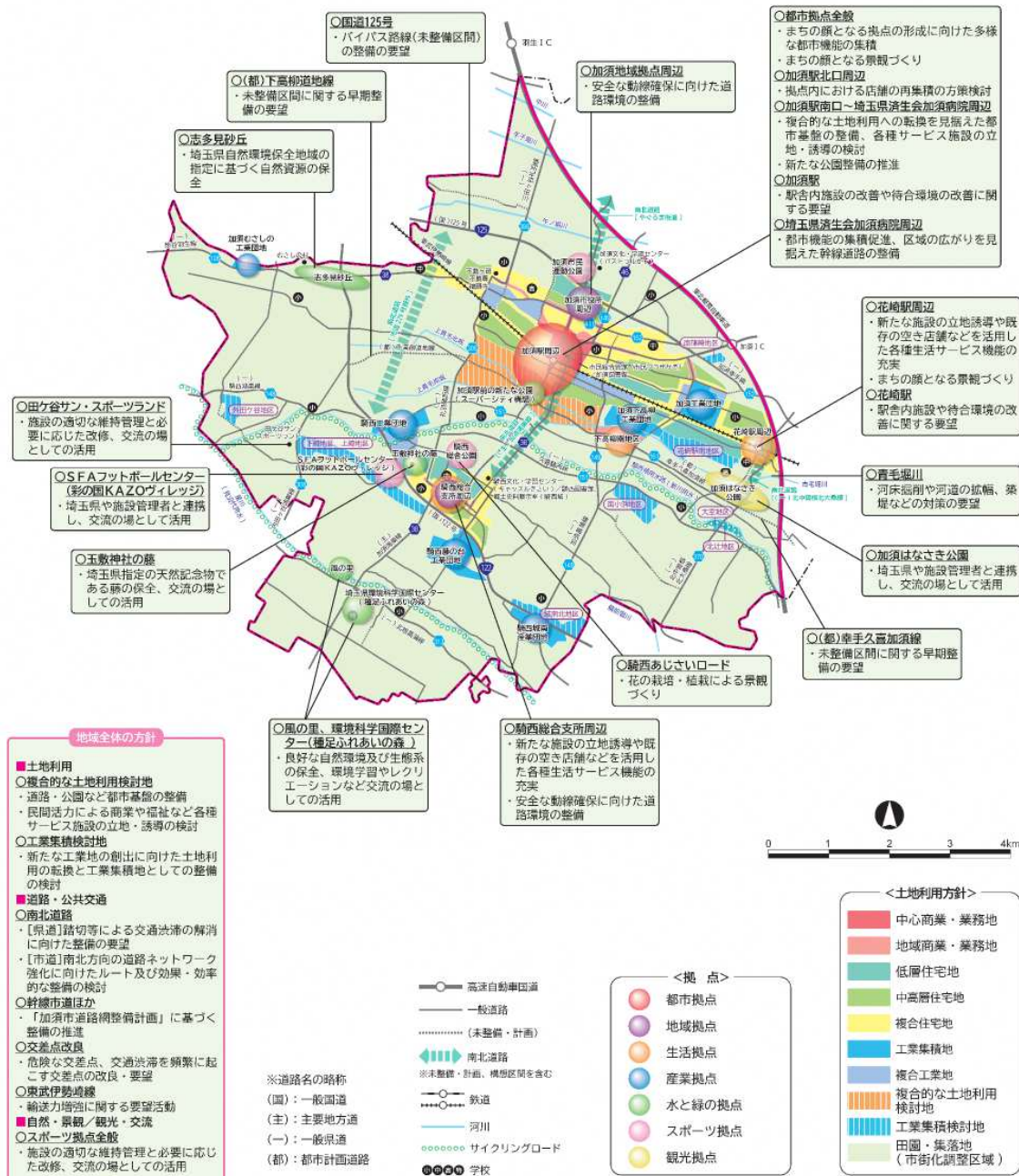
地域づくり方針図 (中部地域)



5 地域別構想 ③

南部地域

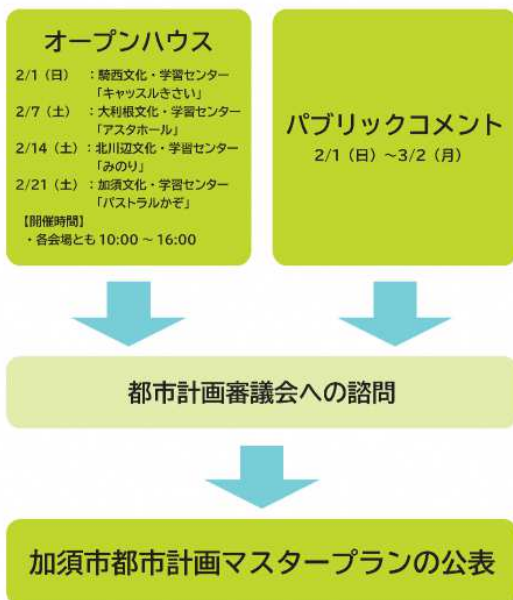
地域づくり方針図 (南部地域)



図：展示パネル⑧

6 計画の策定・公表に向けて

今後のスケジュール（予定）



市民意見（パブリックコメント）の募集

本日ご覧いただいた加須市都市計画マスタープラン（素案）についてご意見（パブリックコメント）を募集しています。

○募集期間

・令和8年2月1日（日）～3月2日（月）まで

○計画書（素案）の閲覧方法

- ・加須市ホームページから冊子データをダウンロード（PDF形式）
- ・次の窓口では紙に印刷された冊子をご覧いただくことができます。
加須市 都市整備部 都市計画課（市役所本庁舎2階10番窓口）

○意見の提出方法

- ・加須市ホームページから電子申請サービスを利用して提出
- ・意見書（Microsoft Word形式）に記入して提出

【郵送の場合】

〒347-8501 加須市三俣二丁目1番地1
加須市 都市整備部 都市計画課 宛て

【電子メール／FAXの場合】

E-mail:toshikei@city.kazo.lg.jp / FAX:0480-62-1934

【持参の場合】

提出先：加須市 都市整備部 都市計画課
（市役所本庁舎2階10番窓口）
受付時間：平日 8:30～17:15

